

## 平成21年第4回定例会（12月）一般質問

### (1) 男女共同参画社会への取り組み状況と、今後の展開について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い男女共同参画社会への取り組み状況と、今後の展開について、まずは町長に質問いたします。

今年には男女共同参画社会基本法が制定されてから10年の節目を迎えます。これを機に内閣府を中心に男女共同参画に関する検証や行事が行われています。そこで月形町の状況についても振り返ってみたいと思います。その前に男女共同参画社会とはどのようなものか基本法第2条に示されていますので、読み上げてみたいと思います。

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」ということです。

さて月形町の男女共同参画に関する施策の進捗状況は、道のホームページで見ることができます。平成20年4月現在の情報ですが、男女共同参画に関する条例や計画は策定されておらず、現在、検討中というふうになっています。この月形町の状況が道内全体の中でどの位置付けになっているのかというと、条例や計画あるいは行政組織内の対応など男女共同参画に関して行政が既に何らかの取り組みをしている自治体は、当時180市町村あったのですが、そのうち52あるということです。この他に民間団体が主体となって活動している自治体も数多くありました。以上のように、統計データでは、月形町の男女共同参画への取り組みはあまり進んでいないように見て取れますが、データに表れないものもあると思います。

そこで町長にお伺いする第1点目ですが、月形町は男女共同参画社会推進に向けてどのような取り組みをしているのでしょうか、できれば具体的にお願いたします。

第2点目として、この男女共同参画社会基本法では地方公共団体の責務として「地域特性をいかした施策の展開」を求めています。ここでの地域特性とは「地域の課題」と言い換えることができるでしょう、月形町における男女共同参画の地域特性、つまり地域の課題とは何か、町長の考えをお伺いいたします。

続いて教育長にお伺いします。男女共同参画社会基本法の主旨は先ほど説明してきましたが、男女共同参画を推進する上で、家庭や学校・社会における教育の果たす役割は非常に大きいと感じています。学校教育で言えば、例えば、男女ともに家庭科や技術科

を履修するようになって、社会的平等を目指した教育がなされていると感じます。男女が協力して子育てをする若い世代が多くなってきたことは、その成果の一つではないでしょうか。その一方、社会全体を見た場合には仕組みや慣習の中に根強い男女の役割分担意識があることは否めません。例えば、普段のPTA活動の多くは母親つまり女性が担っているにも関わらず、PTA会長など代表者は男性だということです。

このような現実を踏まえ教育長にお伺いします。町長と同様の質問ですが、第1点目は男女共同参画社会推進に向け、学校教育分野・社会教育分野でどのような取り組みがなされているのでしょうか。

第2点目は、教育長の考える月形町の地域特性つまり地域の課題とは何か、お伺いたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。男女共同参画社会基本法ということで、先ほど宮下議員が言われた法律の骨子については、私も理解をしているところで、私たちの町として今までの経過として何をしたのかという部分ですが、第1点目としては法律ができたのが平成11年ですが、平成10年から平成14年の5か年に渡って広報誌を通じて、男女共同参画社会のための「参画ランド」という、いわゆる話題提供を50回に渡って行ったというのが、実際における行政としてのアクションであったと感じているところでもあります。

私たちの町の特徴として考えられることとして、一つには高齢者のための社会福祉施設・知的障がい者のための福祉施設、これらの福祉施設が相当数あるという状況の中で、平成17年度国勢調査、産業別15歳以上就業者数の数字がありますが、総数として1987名そのうち男性1116名、女性871名という数字が出ており、これらを見た時に私は近隣町村に比べて女性の皆さんが働く職場としての環境がないということではなく、うちの町の特徴としてこのような人たちが働ける場所があるということを感じているところです。そのようなことから、女性が働ける環境を作るためにという状況の中では、共同参画とは少し離れますが、学童保育所も近隣農業地帯の市町村としては早い段階で学童保育にも取り組んだという実例があります。それから、花の里保育所ということで、かつて季節保育所であった保育所を1年間フル稼働する常設保育所としてこの保育所を立ち上げたということは、まさしく女性が社会参加をしていくための条件、その最初の条件をうちの町は取り組んだというふうに考えていたところでもあります。

もう1点、私たちの町には月形学園という少年矯正施設があり、現在の収容者人員がひと桁台や十数名という状況で実は全国で一番小さい矯正施設として今後の存続につい

でも大変厳しい状況ではありますが、ただ月形学園が全国に誇れるものの一つとして、いわゆる地域の皆さんが矯正関係事業に携わっている、特に月形町更生保護女性部の皆さんが、月形学園の学園生を中心とする行事の色々な部分に参画するという状況で、これが法務省矯正局の中でも高く評価されているところでもありますし、先ほども言いました社会福祉施設における状況の中で、日赤奉仕団の皆さんがボランティア活動をしていくことが、利用者の皆さんやそこで働く職員の皆さんにとっての感謝の気持ちに表れていると考えているところですが、残念ながらこの奉仕活動を含めた高邁な活動をしていくためのいわゆるメンバーとしてなかなか後続が育ってこない、入ってくれないということでは、人数が少なくなっていくという悩みを抱えているところでもありますし、平成11年度住民基本台帳の中で私たちの町の人口は4574名でありましたが、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口は3933名ということで、この10年間で640名の町民の減少を見ているという状況下にあります。そういう意味では、今後を含めてより一層、農業という部分での就労機会が少なくなっていくということや、先ほど産業建設常任委員会委員長からのお話にもあったように商業・建設業のより一層厳しい中での人口減などを考えた時に、男だから女だからという状況ではなくて、共に町を支えていくかたちとして現在、月形町職員・町民の中に男女における差別は一切ない、逆に多くの女性の人に参画して欲しいというのが、町民の実際の願いであり、人口減における厳しい状況の中で、まちづくりの担い手として女性がより多く活躍してもらいたいと考えている町民の気分、状況ではないかというふうに考えているところでもあります。

そのような状況の中で行政委員その他についてのいわゆる採用やお願いする時に、これらの条件の中で、確か昨年も宮下議員からご提案があったと思いますが、それらの部分で行政側として配慮が足りない部分については、積極的に意見を取り入れながら実施していきたいと考えているところであります。

- 議長 吉田 義一 教育長。
- 教育長 渡部 稔 男女共同参画社会の定義については、先ほど宮下議員が第2条をおっしゃっていましたが、特に共同参画社会ということで社会を実現しなさいという部分では、前文でもこのような記述があります。

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」ということで、それを実現しなさいという記述です。

質問にあったように、まず学校教育ですが、私は二つの方法があるのではないかと考えており、小中学校は学習指導要領に基づいて色々な授業が組み込まれていますが、それには、基本法が制定されているのでこのような内容をこんなふうに教えなさいとはなっていませんが、人権尊重や男女平等については当然、昔から大事なことなので、子ども達にきちんと指導していかなければならないと考えております。

二つの方法と言いましたが、一つ目は領域や内容として直接的に授業の中で子ども達に指導していく部分、例えば社会科の中では公民的分野で個人の尊厳と人権尊重の意義、日本国憲法が基本的人権の尊重を原則としていること、婦人の参政権が与えられた事などの内容があります。それと小学校道徳では「友達と仲良くし助け合うこと、相手のことを思いやり親切にすること、互いに信頼し学びあって友情を深め、男女仲良く。」とはっきり書いてあり、「男女仲良く協力し助け合うこと。」という中身です。

中学校の道徳は、もっと基本法に近いのかなと思うのですが「男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重すること。それぞれの個性や立場を尊重し色々なものの味方や考え方があることを理解すること。正義を重んじ誰に対しても公平・公正にし、差別や偏見のない社会の実現に努めること。」など他にもありますが、このように教科や道徳で出てきますので、それを授業の中できちんと教えるということです。それともう一つの方法は、機能として捉えての働きですが、各場面で指導をしていくということがあると思います。

例えば社会科以外の教科でも授業中に折に触れてそれを入れる時があるだろうし、総合学習の中あるいは授業でなくても朝の会に担任の先生から子ども達に話す場面・休み時間・昼休み・給食時間・放課後・掃除の時間でも各場面を活用し、機能として指導していく考えを持ってもらうということでも取り組んでいると思いますし、やっています。社会教育の部分ですが、今言った主に二つの方法を考えると、直接的なやり方よりも機能として捉えて色々な授業の中で、例えばふれあい大学の講座の中で、初級リーダ研修会の内容の中で、成人式や先日行った町P連研究大会・家庭教育フォーラムという中で折りに触れてやっていくということで、そちらの方が多いのではないかと考えており、ここ最近、男女平等参画社会について直接的に何か事業を行ったのかというと、ちょっとそれはやっていない状態にあると思います。

二つ目の質問ですが、質問の通告の中に入っていなかった地域の課題は何かということでもちょっとびっくりしたのですが、例に出されたPTA会長がいつも男性ばかりであるというお話がありましたが、これは女性はなれないということにはなっていないはずなので、適材者がいなかったのではないかと、たまたま男性が会長になっているのではな

いかという考えですが、もしそれはそうではないですということであるなら、ぜひ学校へ行って校長に直接、聞いていただきたいと思います。

男女共同参画社会の課題と言えば、先ほど言ったように例えば町長が色々な開会式等で挨拶をしますが、私も委員会として社会教育事業などで挨拶をすることがありますが、そんな場面を利用して間接的・機能的に自然に参加者に植え付ける、身に付けるというやり方で、それをこれからももっと強めて行かなければならないと思うし、直接的には5年に1度、あるいはもっと短い3年に一度ぐらいに、例えばこの間やった連Pの研究大会のようにお母さん・お父さんが集まる中で、それを中心とした講話をしてもらうなど、毎年はいらないだろうと思いますが、直接的なもの・間接的なものをうまく織り交ぜて、町民にそのような意識を持ってもらうことが一番良いのかなと思っています。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の町長の答弁から月形町での取り組みに関して言えば、平成10年から平成14年に行われた参画ランドのみということで、現在は直接的な行動は行われていないということ、それから教育長の答弁においては学校教育部分に関して言えば私も十分承知していますし、かなり取り組まれていると思いますが、社会教育部分に関しては先ほど言われたように直接的なことは行っていないと認識しました。

それで地域特性とも絡むのですが、月形町の女性はそれぞれの分野で非常に頑張っていることは私も認識しています、先ほど町長が言われたような福祉施設に対する活動であったり、月形町の取り組みとして学童保育や認可保育所の建設などそれぞれ環境的には整っていることは十分に認識しています。しかしながら、私が問題にしたいのは、男女の役割分担意識というものが強く残っているのではないかとこの点です。先ほど町長や教育長が言われた既に満足している部分については勿論、感謝しているところですが、更に一層進めるために、男女の役割分担意識を変えることが男女共同参画社会推進にとって非常に重要であると考えます。男女の役割分担意識が強いということで例を示しますと、行政が主催する保健や福祉、教育関係の講演会や会合などに私も出席しますが、参加者のほとんどは女性で、男性は来賓あるいは役員として出席された方くらいです。その一方、産業別の会合や講演会は男性が多くを占めており、これは仕事は男性・家庭は女性という過去からの慣習などが根強く残っているのではないかと考えられます。

それから、先ほどから町長が言っているように保健・福祉・介護の担い手は女性が多く積極的に関わっているということ、民生委員やゴミ減量検討委員会等、生活に密着した行政委員の中で、女性の割合が非常に高いことは現実的なことですが、これら女性が主体的に担ってきた部分の中であっても、その組織の長は長年、男性が務めてきました、

このことは先ほどの教育長の答弁の中で、私が学校のPTA会長が男性であると指摘したことに対して、適正なり手がいないという実情ではないのかというお話をされていますが、実際の場面でPTA活動の実質的にはたらいているのは女性であっても、長年、会長は男性で今まで一度も女性が会長を行ってきたことはありませんでした。

このように私が考える地域特性の問題点として家庭・地域・産業・行政の中で男性の担当分野・女性の担当分野が固定化するという事は、人口減少も相まって人材不足やアイデアの枯渇・組織の活力低下につながっているのではないのでしょうか。

それから、組織の長イコール男性という固定概念と、その結果つまり組織の長はその上部組織や関連組織の構成委員にもなるので、結果的に施策の立案や方向付けなどに直接、女性が係わることが少なくなり、女性の視点や実体験に基づく貴重な意見や体験を十分に活かしてきれていないのではないかという問題点が考えられます。

男女共同参画と言うと、いかに女性が社会進出するかという視点で捉えられがちですが、本質は男性と女性の意識の壁を取り除くことであって、男女双方に働きかけなければならぬと思います。数値目標を掲げて一気に現状を引き上げようとしても、今の月形町の状況では無理もありますし、かたちだけになってしまう可能性が高いと思います。つまり男女それぞれが納得して変化してこそ男女共同参画社会は形成できる、つまり月形町の置かれている状況で最も必要なのは、男女の意識改革ではないかと考えます。

そこで2番目の質問として私が地域特性の問題点を指摘しましたが、組織の長が男性という固定概念であったり、男性担当分野・女性担当分野となっている現実の問題点と解決のポイントとして、男女の意識改革が必要であると考えることに対して、町長と教育長のお考えをお聞かせ願います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 最初の話の中で月形町は他の町村と比べた時に何もやっていないのではないかということでしたが、条例・基本構想の部分について北海道で取り組んでいる町村に私たちの町が入っていないという部分では、やっていないというのは実際ですが、現在の月形町の流れの中であって男と女のところに差別をしてそのような指摘を受けるような状況というのは、現在、うちの町にはないと考えていますから、ないという状況の中で条例・基本構想を作る必要はないと一つに私は考えます。ただ、行政委員その他の中で女性がトップに立っていないことが、より一層、女性の意見を吸収できないのではないのかという発言であると思いますが、それについてはそれぞれの行政委員会の中でのいわゆる人格共に経験を持った人がトップに立つことが、その組織を十分に活用していくかたちであると思っていますので、そのことに私は女性がトップに

ならなければならないということにこだわっていませんが、現在の月形町の流れで言わせてもらおうと、例えば月形小学校の校長は女性校長ですし、私の町で初めて宮下議員という女性議員も誕生したということもありますし、女性ということがそのまま社会の中で活躍していないということではないと考えていますし、そこが一つの突破口になってより一層、町民の皆さんの意識が変わっていくというトップランナーとしてご活躍されているところについては、極めてエールを送りたいと思っていますし、昨年だったでしょうか、月形消防に女性職員の採用をしました、大きな消防署ですといわゆる総務課事務系職員としての女性消防職員として起用はありますが、私たちの町の支署については極めて消防職員数が足りないの、男性職員と同じように現場を踏まえた中で、同じ機能を持ってもらいやってもらっているということですし、これについては近隣町村と比較しても女性消防職員がうちの町のような活躍をしていることは、極めて珍しいケースではないかと理解しているところですし、そんなことから男女共同参画という法律精神の中で何度も言いますが、私たちの町、そして町民はそこに男女における差別意識というものは、十年前はともかくとして現在の中ではないと理解しているところであります。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 宮下議員から色々な役員は男性が多くて女性が少ないのではないかというお話ですが、私の男女平等の考えは、例えば10人必要なところに男5人女5人にしなさいという考えではなく、いくら頑張っても男は女になれないし、女は男になれないので、ではどうするのかというと、男は女性を尊敬・尊重し逆に女は男性を尊敬・尊重する社会を作ることであると思うので、数ではないと思います。例えば、教育部門で私が子どもの頃や20年・30年前の小学校の家庭科の教科書にでさえ「お父さんの仕事、お母さんの仕事」というものが出ているのですが、それを読んでいくと当時、私はそのように思わなかったのですが、今、考えるとひどくて「お父さんは家から外に出て会社で働いてお金を稼いでくる、お母さんは家で食事を作って洗濯をして家の中の仕事をする。」ということだったので、今はもうそのようなことは改められているし、僕らが子どもの頃は中学校の技術家庭は、男子が技術で女子が家庭ということで、木工や鉄板のハンダごて付けなどは男子、縫い物や料理は女子がやるというように分けられていましたが、今は完全に一緒にやっています。そのようなことで、小学校の児童会会長や中学校の生徒会会長は男子ばかりが続いていなくて、女子がきちんとなっている年もありますし、女性が総なめにしている年もありますので、子ども達にとって男女差別の意識はないのではないかと考えており、むしろ年を取っていけばいるほど、昔の慣習でそんな気持ちはあるかもしれませんが、今の子ども達、小・中学生・高校生はほ

とんどないと思いますので、我が町にはそのような偏見、女性が要職に就くことに対して封じ込めているということにはなっていないと思います。

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今の町長と教育長の答弁を聞いて、私は非常に問題のある発言があったと感じています。

最初の町長の答弁で今まで女性がトップにきていないという現実を踏まえて、人格の優れた人がトップになっているということをおっしゃっていましたが、必ずしも女性の意見を吸い上げていないわけではないということ、それは別に構わないのですが、今、トップの人の人格が優れているということをおっしゃっていて、現実として今まで女性でトップになった人がいないわけですね。多くの場面で女性がそのような立場に立ったことがないということ、それは言い換えれば女性が組織の長として成りうる適正を欠いているような発言に聞こえますので、それ自体は全くなく、私はたまたま男女の意識の問題として、今まで培われてきた慣習で女性は実質的なところを担い、男性が組織の長を占めるという社会的な慣習の下に結果的にそのようなことが起きてきたと捉えています。その問題意識の差は非常に大きいのではないかと思いますし、先ほどから町長も教育長も月形町にあって男女の差別意識はないということですが、勿論、差別意識は全くないけれども区別すると言うか、意識の違いはあるということは、ご理解いただきたいと思います。実際に女性がトップに推薦されたとしても、女性自身も固持して「それは私の分ではない。」と断る場面もありますし、それは必ずしもその人の能力ではなく、慣習の中で引いてしまうという結果である可能性もあります。また、男性においても、長という立場にすぐ就くことに対して抵抗なく就けるという場合もあり、また先ほども言ったように仕事の分野別にもある程度うちの町は偏りがあるということも事実です。先ほど最初の答弁で、月形学園の更生保護女性部の活動について、なり手がいないということをおっしゃっていましたが、それに関しても必ず女性だけがなり手であるわけではないし、様々な分野で男女が共に関われるように施策をしていくことが重要であると考えています。

町長は月形町では差別意識がないから今更条例を作る必要がないとはっきり明言されていますが、私自身は条例は結果であって、最終目標みたいなものであると考えております。教育長が言われるように数を追い求めるものでもありませんが、現実的にそういうデータが出ている以上、私たちの町も何らかの取り組みが必要ではないかと考えています。



そこで私から提案があるのですが、そのことに対してこれらを取り入れていただけるかどうか、考えていただけるかどうか、最後の質問にさせていただきたいと思います。男女共同参画を促すためのプログラムは世の中にたくさん出ており、例えば行動する女性のネットワーク「アクティブウーマンズネットワーク・通称AWN」というグループがありますが、ここは男女共同参画をテーマにしたオリジナルのシナリオを使って参加者が役を演じることによって、問題点を認識して改善策を話し合うワークショップを開催しています。それから、男女共同参画関連のインターネットのサイトがたくさんありますので、そちらに登録することによって情報を入手したり、研修会などに参加して月形町の地域特性にあった手法を探すことも一つの方法であると思います。

今、現実的に直接的な取り組みがされていませんが、担当者の研修なども含めて力を入れていくべきではないかと思えますし、男女共同参画は担当者だけの問題ではなく、役場職員・町民など多くの人々が色々な分野に関わるものなので、それらの情報を流して一緒に参加し、情報を共有して新たなアイデアを得ることも重要であると考えています。

実際に決算委員会で職員研修費が使い切れていないという事実も報告されていますので、その点からもこのような分野の職員研修に費用をまわしていただきたいと考えています。それから、町内組織の中でも男女共同参画が既に果たされているものがあり、例えば果菜組合のトマト部会は会合への参加は基本的に夫婦同伴として情報の共有や意見を取り入れるようにしていると聞いています。このような積極的な事例を町民に紹介することも一つの方法ではないでしょうか。

男女共同参画を推進する利点として、私が過去の一般質問で審議会委員の問題に触れた時、町長は常になり手がいないと答弁してきました。委員の男性比データを見る限り、現在委員になっているほとんどの人が男性で、女性を開拓する余地もまだあります。それから、町長は公務員が委員になれないこともその要因の一つであると説明していますが、道のデータを見ると月形町内の国家公務員・地方公務員のほとんどが男性であることが分かります、つまり男性のなり手は少ないけれど、女性にはまだ開拓の余地があるということで、男女の意識改革が進めば委員の担い手は確保できるのではないかと考えます。もう一点、地方分権が進むこれからの時代、地方自治体が活力を保って生き残れるかは、地域に密着した施策のアイデアと実施にあると考えます。今まで活用されなかった男女それぞれの視点を生かすことは、新たな活力を生み出すことができると思います。今までも活かされていなかったとは言いませんが、実質それぞれの組織の長が男性である以上、長を束ねた上部組織は男性がほとんどを占めていて、直接的にそこに女性

が関わる機会、決定権のある場面に出る機会がないというのが本当の現実ですから、その部分を改善して導いて行ってほしいと考えています。

以上、私の提案や推進する利点について、町長の感想並びに今後の展開に対してこれらを取り入れていただけるかどうか、お伺いいたします。

教育長に関しては、色々と答弁をいただきました。教育分野で先ほどから学校教育に対しては非常に詳しく説明していただき、その点は十分に理解できました。しかし、社会教育に関して言えば、やはり認識の差というのは多少あるかと思います。二番目の答弁の中で3年から5年に一度、そのような機会を設けたいとおっしゃっていましたので、それをぜひ実現していただき、一応、私は提案しましたが、教育分野においても更なる展開を進めて行っていただきたいと思いますので、それについて何かありましたら、ご答弁いただけたらと思います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 最初の答弁でもお話をさせていただきましたが、行政委員中の女性比率が少なかったということで、これらについて女性にもっと参画してほしいということで、どうしたら女性に参画してもらえるのかということについては、色々な人の意見を聞きながら、前向きにやりますという答弁をさせていただいたと思います。

それから、更生保護女性部の話をしておりましたが、月形学園における更生保護女性部、教誨師会、篤志面接委員会とそれぞれの会があり、女性だけというのが更生保護女性部ですし、篤志面接委員については男性の方が多いということが実態ですが、男・女それぞれが役割を担っていくという部分では、女性とそれぞれ違う部分で明確に違う部分は仕方がないと理解しているところであります。

それから、現在のうちの町の中でまだ足りないのではないかとということであると思いますが、国自体が平成11年に共同参画という法律を作った中で進めていったことで、10年しか経っていないという法律の中にあります、先ほども言いましたとおり、私たちの町はいわゆる産業の担い手としての人口がものすごく減っているという状況の中では、男女の差別の中でまちづくりはできるものではない、今後については本当に平等と一緒にやってもらうというのが基本骨格であるというのが私の考えているところでもあります。今後のまちづくりをそういう意味では男女共同参画ということではなく、本当の意味でベストパートナーとして男も女も一緒にやっていくというまちづくりをしていかなければならないと考えていますので、その点については最初の答弁から変わっていないと考えていますし、それに向かってやっていこうと考えていますので、どうぞ宜しくお願いします。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 男女共同参画という観点からちょっと気になる部分がある  
ので申し上げますが、月形ばかりではなく空知あるいは北海道・日本で言うと、女性  
の方から背中を向けて逃げると言うのはおかしいですが、離れて組織を作ってしまうとい  
う部分も結構あるのです。例えば教員の世界では北海道校長会みたいなものがありますが、  
その中で女性校長は数が少ないのですが、その人たちが女性校長会を作ってなんだ  
かんだやっています。では、男性校長会があるのかというとなないということで、似たよ  
うなことで女性部ということ結構聞くので、それは今の精神から言うと離れていくべ  
きではないと思うし、男女一緒の中で色々と協議・企画・実践していくべきではないか  
と思います。

先ほど9時からの全員協議会の中で特に社会教育、大人の部分ですが、青年層・成人  
層の20代から30代層の活動が少し鈍いのではないかという指摘を受けましたので、  
今、言った層の方々を対象にした男女共同参画社会の実現のために何かできないかとい  
うことで、月形独自でやる場合も考えられるし、私はもっと広域的に拡げた枠の中で例  
えば岩見沢のような10万人都市になると一品料理のように男女共同参画単独でも集ま  
ると思いますので、そのような中に出かけて参加する、札幌あたりの道民カレッジの中  
にそのような講座がありますから、そのようなところにも興味や関心がある人はどんど  
ん参加してもらおうということも含めて、考えていきたいということを思っていますので、  
宜しくお願いします。

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。